

件名	松尾池の整備について
受付日	令和3年11月29日
ご意見・ご提案の概要	<p>松尾池の整備が行われており現地を見たが、これでは農業用水としてため池になるだけ。</p> <p>野鳥の宝庫の場所であり、自然公園として機能していたため、公園として整備できないでしょうか。</p>
県の考え方	<p>松尾池は、堤体の耐震性能や豪雨時における余水吐の流下能力が不足していることから、ため池が決壊する恐れがあり、下流人家等への被害を防ぐための整備を令和元年度から実施しています。</p> <p>また、工事に際し、松尾池周辺部に生息する野鳥等の生物及び景観への配慮、歴史的価値の保全が必要なことは、当方も承知しており、地域の方々や専門家の意見を聞きながら、自然環境等への影響が少なくなるように、ため池管理者である岐阜市とともに進めてまいります。</p> <p>今後とも、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>
担当課	農政部 農地整備課